

第三号議案

久住高原農業高等学校への学校運営協議会の設置について  
学校運営協議会を設置する学校として左記のとおり設置する。

平成三十一年二月十九日提出

大分県教育委員会教育長 工藤利明

設置学校	大分県立久住高原農業高等学校
------	----------------

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）及び大分県立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則（平成二十六年大分県教育委員会規則第十号）の規定により、県立久住高原農業高等学校に学校運営協議会を設置したいので提案する。

## 学校運営協議会を設置する県立学校の設置について

コミュニティ・スクールを導入するにあたり、下記のとおり、久住高原農業高等学校を学校運営協議会を設置する学校として設置する。

1 設置学校 大分県立久住高原農業高等学校

2 設置根拠

①規則関係 大分県立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則  
第2条

法第47条の6第1項の規定により、大分県教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、保護者、地域の住民等の学校運営への参画並びにこれらの者による学校運営の支援及び協力を促進することにより、これらの者と学校との間の信頼関係を深め、学校運営の改善並びに生徒、児童及び幼児の健全育成に取り組むという目的を達成するため、教育委員会の定めるところにより、協議会を置く。

②設置理由

○背景

- ・三重総合高校久住校の本校化に向けて、地元農業関係者や竹田市行政職員などを委員とする「本校化に係る準備委員会」が発足し、竹田市による学生寮の建設をはじめとして、久住高原農業高校の開校に向けて保護者や地域住民等による学校運営への参画等が進んでおり、コミュニティ・スクールを導入する支援体制が整っている。
- ・地元竹田市の移住施策と連携して全国募集を推進するため「夢を語り、夢を創り、夢を実現する高校」を学校ビジョンに掲げ、生徒の健全な育成や地域に根ざした学校づくりについて、地域資源を有効に活用した具体的な取組を計画している。

○具体的なミッション

- ・特色ある教育活動の展開（経営計画、教育課程など）
- ・企業・農業法人・地元農業関係者や大学等との連携
- ・全国募集などの定員確保に関する支援
- ・竹田市設置の学生寮の円滑な運営

3 今後の予定

- ・平成31年4月1日 学校運営協議会 設置  
学校運営協議会委員推薦書の提出（高校から県教委へ）
- ・平成31年4月中旬 第1回学校運営協議会（「任命書」の交付）

# 久住高原農業高校コミュニティ・スクール(案)

